

国立競技場将来構想有識者会議（第2回） 議事録

日 時：平成24年7月13日（金）16:00 ~ 17:00

場 所：明治記念館 2F 蓬莱の間

出 席：佐藤委員長、安西副委員長、安藤委員（建築グループ座長）、小倉委員（スポーツグループ座長）、都倉委員（文化グループ座長）、遠藤委員、河野委員、鈴木（寛）委員、鈴木（秀）委員、竹田委員、張委員、森委員、秋山氏（石原委員代理）、伍藤氏（烏原委員代理）、
文部科学省 奥村副大臣、久保スポーツ・青少年局長
国土交通省 小林大臣官房審議官
JSC 河野理事長、藤原理事

審議事項1 国立競技場の改築に向けた論点整理について

審議事項2 新国立競技場基本構想デザインの公募について

審議事項3 その他

《以下議事録》

【河野理事長】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより独立行政法人日本スポーツ振興センター国立競技場将来構想有識者会議の第2回を開催させていただきます。本日はお忙しいところご参集いただき、大変ありがとうございます。会を始める前に私のほうから1点だけご報告させていただきますが、日本スポーツ振興センターの英語略は、お手元の資料の背表紙にございますが、JAPAN SPORT COUNCIL というふうに変更させていただきました。

本題に入りたいと思います。まず、審議に先立ちまして、本日ご出席いただいております委員の先生方をご紹介させていただきたいと思います。

●河野理事長から出席委員の紹介

佐藤禎一委員長、安西祐一郎副委員長、森喜朗委員、遠藤利明委員、竹田恒和委員、張富士夫委員、鈴木秀典委員、安藤忠雄委員、小倉純二委員、都倉俊一委員、烏原光憲委員の代理の伍藤様、石原慎太郎都知事の代理、秋山副知事（委員の紹介は終了）

●河野理事長から列席者の紹介

奥村展三文部科学副大臣、久保公人スポーツ・青少年局長、国土交通省小林昭都市局官房
審議官、日本スポーツ振興センター藤原理事

文部科学省の奥村副大臣ごあいさつ

【河野理事長】 どうもありがとうございます。

自己紹介が遅れましたけれども、日本スポーツ振興センター理事長の河野でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議は非公開とさせていただいておりますので、恐れ入りますけれども、報道
関係者の皆様におかれましてはご退場をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします
ます。

-報道陣退室-

それでは、本日の議事につきましては、お手元の議事次第に沿って進めさせていただき
たいと思います。

それでは、佐藤委員長、よろしくお願いいたします。

【佐藤委員長】 改めまして、ご多忙の中、ご出席をちょうだいいたしまして、まこと
にありがとうございます。この第2回目の会合に至りますまで、建築、スポーツ、文化各
ワーキンググループの座長の先生方、また、メンバーの皆様方には大変精力的な審議をし
ていただきまして、おかげさまで本日、一定の方向をお示しできる段階になっているわけ
でございます。

早速、審議に入らせていただきますが、次第でございますように、今日は2つのテーマ
がございまして、国立競技場改築に向けた論点の整理と、その論点を受けまして新しい競
技場の基本構想デザインの公募ということについてご審議をお願いいたします。

●事務局（武本本部長）による資料の確認

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

それでは、早速、審議事項1の「論点整理」に入ります。資料の1で、今ご覧いただき
ましたように、各ワーキンググループを精力的に開催していただきました。施設利活用ス

スポーツ、文化の両グループから、必要となる要件を検討していただきまして、その要件を受けた形で施設建築グループが検討を進めきたところでございます。これまでの経緯につきまして、各グループの座長から一言ずつコメントを頂戴したいと思います。

まず、スポーツにおける利活用で、小倉座長、お願いいたします。

【小倉座長】 私のグループは、スポーツの分野からの新しい国立競技場に求められる条件について検討させていただきました。その具体的な内容につきましては、参考資料1の1ページから4ページにかけて、項目として22項目について要望を出させていただきました。その要望につきまして、施設建築グループで既にまとめていただいておりますので、後ほどご覧いただければありがたいと思います。

その主要な点、4点だけを申し上げたいと思います。

1つは、新しい国立競技場はラグビー、サッカー、陸上競技が共存できるスタジアムということが前提であります。ワールドカップ、またオリンピック等の世界の主要な大会の開催、また、国内で主として日本一を決定する重要な試合を開催するため、観客にとって魅力的な臨場感あふれるピッチに近い観客席を設置する必要があるというのが1点です。

2点目は、冬場の寒い時期、また、天候の悪いときにも試合を良好な環境で開催するために開閉式屋根を持つスタジアムであっていただきたい。これは、音楽等の文化行事を開催する際に、近隣への騒音を避けるためにも重要であるというふうに考えております。

3番目は、世界の主要な大会では、要求されておりますホスピタリティの機能が極めて高水準であります。この分野では、日本は大変遅れているという状況にありますので、ホスピタリティ機能の充実が必要であると考えています。

最後、4点目ですが、やはりスタジアムは芝生が命であります。スタジアムの評価が芝の生育具合によって決まるというように言われるくらいですので、芝の育成について必要な太陽光、風、水、温度、そういうものがコントロールできるような環境を整備することが、今回の新しい国立競技場にとって必要であるというのがスポーツのワーキンググループの提案でございます。

よろしくどうぞお願い申し上げます。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

続きまして文化の利活用につきまして、都倉座長、お願い申し上げます。

【都倉座長】 文化グループの座長を務めます都倉でございます。

スポーツ部会と共通のテーマがたくさんございます。今の開閉式のドームをぜひお願い

したいという1つの理由は、もちろん近隣の騒音対策ということもございますけれども、やはり何と申しまして、コンサート、その他のイベントでは音響というものが大切になります。8万人規模のスタジアムで音響を熱心に考えているスタジアムというのは、世界にもあまりないと聞いております。

私とスポーツ振興のスタッフと実は3週間ほど前に、駆け足ではございますが、パリのスタッド・ド・フランス、それから、イギリスのロンドン、ウェンブリーを視察してまいりました。大変近代的で、ほんとうに最先端を行っている2つのスタジアムでございます。スタッド・ド・フランスは、ご承知のとおり国立でございますが、ウェンブリーは株式会社、民間の経営でございます。

それぞれ特徴はたくさんございますが、一番感じましたのは、やはり来場する8万人、9万人規模のスポーツ観戦者、あるいはコンサートの観客がいかに快適に、いい環境でイベントを観戦できるかということにほんとうに腐心しているという跡がうかがわれます。

その1つは、先ほど小倉座長からもありましたが、ホスピタリティエリアというものが非常に充実しております。そのホスピタリティエリアの広さというものは、驚くべきものでございまして、ウェンブリー・スタジアムなどは1万5千人が飲食できるという施設を備えているということは驚くべきことでございます。また、スタジアムで結婚式を挙げるとか、さまざまなコンベンションをするとか、そのような発想で造ってあるということに非常に驚きました。

もう一つは、ただのハードウェア、つまり、コンクリートの管理維持、そしてピッチの管理維持だけではなくて、そのスタッフの中に9万人規模のスタジアムの企画制作、宣伝、マーケティング、そしてセキュリティまで担う大きなデパートメントがございました。こういう1つの大きな目標を持って、こういうスタジアムを運営しているということでございます。

我が国立競技場を考えてみますと、この2つがいかにすばらしいスタジアムであれ、やはりパリでもロンドンでも都心から約30分～1時間のところに立地しております。それに比べまして、このたびの国立競技場、神宮の森のど真ん中、東京都のど真ん中にございまして、こんな立地条件は、多分、世界の主だった競技場の中でも数少ないのではないかと考えております。

このたび渋谷のヒカリエというミュージカル劇場ができました。また、赤坂にもTBSがやっております赤坂サカスという1つのエンターテインメントの拠点がございます。私

は、勝手に妄想しているのですが、青山劇場、赤坂から渋谷まで、この国立競技場を中心とした一大エンターテインメント拠点になれば、これは、世界から大変注目され、文化芸術の発信、あとスポーツをエンターテインメントというようにくくりますと、総合エンターテインメント拠点ということで、ブロードウェイを超えるような地域開発になればという、非常に乱暴な夢も描いている次第でございます。

こういうアイデア、あるいは我々のそういう視察の結果を安藤座長にもご報告いたしまして、このたびの設計の参考にさせていただいているということでございます。

以上でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

両グループのご意見を受けまして、施設計画を進めてこられました安藤座長からお願いいたします。

【安藤座長】 今、小倉さんと都倉さんにもそれぞれ話をさせていただきましたけれども、今回の施設は都市のほんとうに中心にある。そして8万人、同時にスポーツと文化というものをあわせ持ってやるという大変難しいけれども、非常におもしろい。日本から世界に新しい施設を発信していくというような計画でやっていきたいという中で、それぞれの条件を今まで整理してきましたので、周辺環境等につきましても、河野理事長にお話をさせていただきたいと思います。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

改めまして全体の整理がどういう状況になっているかということを含めまして、河野理事長からご説明をお願いいたします。

●河野洋平委員、鈴木寛委員遅れて出席

【河野理事長】 ありがとうございます。

それでは、説明させていただきます。

まず、資料の2でございますけれども、これももう既に触れられておりますが、前回ご審議いただきました新しい国立競技場に求められる要件についてということでございます。スタジアム規模は8万人がスタート。陸上、そして球技が両方開催できるスタジアム。世界水準のホスピタリティ、スポーツ・文化発信の場、全天候型スタジアム。また、しかしながらタイトなスケジュールであるというようなことについては、ご審議いただいて確認

しております。

後ほど触れたいと思いますけれども、周辺環境の問題、財源・税制の問題について課題があるというのは前回ご審議いただいたことでございます。

続きまして、この論点を受けまして各ワーキンググループでご議論いただきまして、取りまとめたものについてご説明申し上げたいと思います。

まず、参考資料の1でございます。これにつきましては、先ほど小倉座長からも触れていただきましたけれども、施設建築グループがスポーツと文化から提出されたものについてまとめたものでございます。左側が要望、そして右側に要望への対応を書いてございます。

要望についての対応につきましては、現段階、デザイン・コンクルの与条件とするものと、その後の基本設計の後で与条件にするものとの黒丸で分けてございます。詳細につきましては省かせていただきます。

それから、参考資料の2でございますけれども、どれぐらいの規模の施設が必要かを検討したものでございます。ご覧いただけますように、まず新国立競技場ということで、ここにこれまでご審議いただいたもの、そして参考事例等も参考にいたしまして、現段階で想定すべき事項と面積についてでございます。

参考事例につきましては、現在あります国立競技場、そして日産スタジアム、2015年のラグビー・ワールドカップのメインスタジアムが想定されておりますトゥイッケナム、そして先ほど都倉座長からもご紹介がありましたウェンブリー、それから、関連の規定につきましてはサッカー、ラグビー、陸上について、このようにまとめさせていただいております。

いずれにしても、この参考資料の1と2、これをもとに前へ進んでいくことになると思います。

これらをまとめたものが資料3でございますので、これをご覧いただきたいと思っております。これにつきましては、重要な点でございますので、重なる点もございませけれども、読み上げさせていただきます。3ワーキンググループの提案をまとめたものということになります。

●【河野理事長】資料に沿って読み上げる

表につきましては、今申し上げたようなことを含めまして、整理をして必要面積を出しております。

以上が新しい国立競技場に求められる要件について、ワーキンググループでまとめた
いただいた案でございます。

続きまして、資料の4をご覧くださいと思いますが、周辺環境についてございま
す。

国立競技場の整備につきましては、3月に制定されましたスポーツ基本計画にも明記さ
れておりますし、まさに国家プロジェクトで位置づけられているところでございます。前
回の論点でも、先ほど申し上げましたように、8万人をスタートラインとするなど、国内
最大のスタジアムになることが想定されます。

そのような周辺環境に与える影響の大きい大規模施設の計画に当たっては、当然ながら、
地域全体のあり方も考慮していかなければなりません。資料4にありますように、神宮外
苑地区のあり方でございます。

①観客導線・溜まり空間について

国立競技場の改築は、8万人収容のスタジアムとなる見込みであり、2019年に開催
が決定しているラグビー・ワールドカップの決勝会場として使用される。

また、周辺には、秩父宮ラグビー場、神宮球場、東京体育館などの大規模開催されるス
ポーツ施設が揃っている。

周辺駅からバリアフリーに対応した安全な観客導線・溜まり空間等を確保するためには、
周辺環境を含めた、まちづくりを行う必要があることから、神宮外苑地区全体を都市計画
見直しの範囲と考える。

②都市計画見直しについて

国立競技場の改築に当たっては、敷地の一部を公開空地として一般に開放することなど、
公共性の高い施設を設けることを条件に用途、高さ、容積率等の既存都市計画の規制に対
応することとしている。

神宮外苑地区全体としての環境の向上のため、将来的な他のスポーツ施設等の建て替え
等を見据えた、まちづくりを行う必要があることから、神宮外苑地区全体を都市計画見直
しの範囲と考える。

ということでございます。

参考資料の3をご覧くださいと思いますが、

現在、
都市計画の見直し範囲と競技場の施設建築敷地の案を示してございます。青い線で囲った範囲がスタジアムの施設建設用地でございます。また、赤い線で囲った範囲が神宮外苑地区としてまちづくりに関する都市計画を決定する範囲と考えております。

したがって、今、まさに文盲で申し上げましたように、赤枠のところは神宮外苑のまちづくりに関する都市計画を決定する区域ということで、都及び区の皆様に大変ご苦労いただいているところでございます。繰り返しになりますが、競技場の施設建築敷地は青印でございます。現在の国立競技場と明治公園、そして日本青年館のおられるところが範囲となっております。

それから、オレンジ色のところでございますけれども、これは、競技場来場者の動線をイメージしております。また、

以上、議事1に関する資料説明をさせていただきました。ありがとうございます。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

大体、第1回目の会議で確認しました論点を踏まえて、それを詰め、発展させてきたものでございますが、おそらく追加のご意見もあろうかと思っております。そこで、3座長を除きます委員の皆様方から一言ずつご意見をちょうだいしたいと思っております。

からご意見をちょうだいしたいと思います。

【◎委員】 いろいろご協議いただいて、大変すばらしい構想にいただいた、まず
としてはお礼を申し上げたいと思います。

ワールドカップは2019年で既に決定いたしております。前年の2018年、できれば事前の1年前、何かがあるかもしれません。そういうことも含めて完成には非常にタイトな日程になってくると思いますが、ぜひそのことだけはご理解いただきたいということ

でございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

続きまして、[REDACTED] お願いいたします。

【◎委員】 [REDACTED] でございます。ご説明を伺いまして、まことに夢のような、理想的な案をつくっていただいているわけで、ぜひ実現していただきたいと思いますが、陸上競技連盟の立場に立って申し上げますと、最大の問題はサブトラックでございます。世界陸上競技連盟のルールでサブトラックの施設というものがきちんとなければ公認されないわけでございます。

今、東京都心に本来の競技場と同じ大きさのサブトラックをつくれというのは、相当無理な話だということによく理解しておりますが、本体の施設と同じようにお考えいただいて、イメージできるようなことをしていただきたい、ご報告をいただきたい。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。当面、いろいろ進んでいる考え方もございますので、河野理事長から現状をご報告いたします。

【河野理事長】 サブトラックについては、前回にもご審議いただいたところでございます。今回の計画は2020年のオリンピック・パラリンピックを想定しております。I O Cルール、つまり、国際陸連のルールに基づいたものでないとI O Cのほうの計画に合致しませんので、現段階は、[REDACTED]

[REDACTED] 最終調整もございますので、具体的な絵はかけておりませんが、来年の1月に立候補ファイルを出すというふうにお伺いしておりますので、東京都、もしくは招致委員会のほうで明確にされるというように思いますし、また、ご懸念の件につきましても、仮設という点はちょっと別にいたしまして、少なくとも基準につきましては国際陸連のものを、しっかりと準拠するものを想定しているというように今考えております。

【◎委員】 ありがとうございます。恐縮ですが、もう一言だけ。仮設というところに少しひっかかるのは、これだけ立派な競技場をつくれれば、いつでも世界選手権ができる、いつでもアジア選手権ができる。しかし、サブトラックだけは仮設で、オリンピックが終わったらやめてしまう、オリンピック用に仮設にサブトラックを造るのであって、オリンピックが終わったら、それはもうもとに戻してしまうということでは、これだけのすばらしい競技場をつくっていただいても、[REDACTED] としては、それによって国際的な大会を行うことはできません。

したがって、サブトラックが仮設という意味は、そこで私は少しひっかかるのでございますけれども、仮設というのはどの程度のものか。さっき申し上げた世界選手権を行いましたときには、絵画館前に仮設のトラックをつくって、世界選手権終了と同時に全部撤去いたしました。もとの原形に戻すという約束で仮設のトラックをつくったものですから、選手権大会が終わると同時にすべて撤去してしまいました。

今度も、もし、そういうことを考えた仮設ということであれば、せっかく立派な陸上競技場が残っても、それが使えないということになってしまいますので、そこで仮設ということに私は少しこだわって、いろいろ申し上げているわけでございます。ぜひご再考をいただきたいと思えます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。おそらく最大限受けとめまして、いろんな努力をいたしておりますので、後ほどまたご報告させていただきます。

続きまして、

_____ お願いします。

【◎委員】 今いろいろ議論いただきまして、我々も大変期待しておりますが、資料2の論点について、その最後の課題に財源・税制について、(1)スポーツ振興くじの役割というのがあります。実はきょう、_____ がいらっしゃいますが、今日からサッカーくじの充実等についてのPTを開きましたので、簡単に概略だけ報告させていただきます。

平成10年に法律が成立し、13年からサッカーくじ、totoがスタートいたしました。当初、売れ行きは大変好調だったんですが、その後、なかなか厳しい状況になって、平成18年には年間売り上げは百数十億で、支援というは8,000万ぐらいしかできなくなった。その後、ビッグという制度をつくって、それで年間、大体800億強の売り上げ、大きな支援をすることができました。

これからナショナルトレーニングセンター、そして身障者用のナショナルトレーニングセンター、あるいは地方のスポーツ施設、同時に国立競技場の予算を確保しなきゃならないとなると、今のままではなかなか難しいということから、実は過般、体協、JOC、それから障害者スポーツ協会、サッカー協会、ラグビー協会から、我々スポーツ議員連盟に対して、ぜひ内容の充実をしていただきたい、こんなご要望をいただきました。

その第1回目の会合をきょう開かせていただきました。必要な財源ですから、まず財源の確保のために、ひとつは当せん金はそのままでいいのかどうか。より高額にできないか。もう一つは、通年という形ができないものかどう含めて、海外でやっている例えばプレ

まさにメインスタジアムは東京2020年の計画の中心になると思いますので、それに何とか間に合わせていただくことが2020年にもIOCの最後の票に結びついてくることだろうと思っておりますので、ぜひ皆様方のご協力をまたよろしくお願い申し上げたいと思います。ありがとうございます。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

では、続きまして██████████ よろしくお願いいたします。

【◎委員】 国立競技場をはじめとして、この神宮一帯は私たち若いころから大変楽しんできたところでございます。十分に色々な意味で活用させていただきました。ちょうど50年たったわけでございますが、これからの50年、次の世代の日本の若い人たちにお渡しするという意味で、この企画はほんとうに大事なことだとしみじみ思っております。

██████████としては、スポーツ基本法ができて、それから、基本計画ができました。これを日本の競技場のシンボルとして、何とか若い人たちに存分にここで活躍してもらうように、底辺といいますか、そういうことを我々としてはきちっと汗を流していきたいと思っております。ほんとうにありがとうございました。

【佐藤委員長】 大変ありがとうございます。

続きまして、██████████ よろしくお願いいたします。

【◎委員】 この新しい国立競技場に求められる要件を非常に簡潔、かつ十分な形でおまとめいただきましたことを、まず初めに御礼申し上げます。

██████████ドーピング防止活動という観点で競技場の関連機能といたしまして、プライバシー、そして快適性に配慮されたドーピング検査室をご準備いただけるということ盛り込んでいただきましたことは、ほんとうに感謝しております。ぜひ、この方向で進めていただきたいと思っております。

また、あわせてスポーツ振興機能というところに学生の教育の場という言葉も盛り込んでいただきましたが、まさに教育という中にはアンチ・ドーピング活動、あるいはアンチ・ドーピングに対する教育ということも今後含まれてくるというように思っておりますので、この点に関しましても大変感謝しております。

ことし開かれますロンドンオリンピックで、この2週間余りの間にドーピング検査は6,250件と報道されております。JADAが年間行うのが約5,000件でございますので、この2週間余りに非常にたくさんの検体が処理される。すなわち、その大部分はメインの会場で検査を受けることとなります。したがって、お書きいただきましたように適切

な規模、そして設備、これらの数字をぜひお考えいただき、お決めいただければと思います。ありがとうございました。

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、引き続きまして

よろしく願いいたします。

【◎委員代理】 でございます。今回の計画の中には、計画段階から障害者の競技選手についての配慮、それから観客についてのいろいろなご配慮、それから、駅からのアプローチ、こういった面でいろいろ幅広く配慮がされているように思ひまして、大変ありがたく思っております。

先ほど来、このあたりを一大エンターテインメントのゾーンにするというお話でございしますが、あわせて日本におけるバリアフリーの先進地域、モデル地域といったような意味合いも込めて、総合的に計画していただければ、ますます大変ありがたいなと思っております。ありがとうございました。

【佐藤委員長】 ありがとうございました。

では、引き続きまして

【◎委員代理】 平素からお世話になっております。御礼申し上げます。

私から、本件、大変タイトな日程でございしますので、都市計画についてきちんと対応していかなければいけないという気持ちを新たにいたしました。もちろん本件、権限上、で都市計画の見直しが可能でございます。しかしながら、地元の了解が全くなくてやれるかということになると大変不安でございます。そこをきちんとやっていかなきゃいけない。この場合の地元というのは、地元の区であり、住民であり、先ほど河野理事長が言われたなども当然入ってくるということでございます。

これらの地元に対してかなり計画的に、時系列も含めて説明する詳細な計画を既につくっております。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。いろいろとお手数でございますが、よろしく願いいたします。

全体を通じまして、

【◎委員】 非常に迅速に、ここまでまとめてくださったということに私からも心から感謝申し上げたいと思います。また、本日出していただきましたご意見につきましても、

それぞれ全くおっしゃるとおりでございます、もちろん住民の方のこと、地元のことを含めて、いろいろな課題はあるかと思えますけれども、やはりこれを実現していくことが日本のこれから、特に民主主義の洗練されたアジアをリードする国として、またソフトパワーでこれから活力を持っていくべき、そういう国として、この地域が世界から注目され、また世界から人の集まる、そういう地域になることが地域にとっても大事なことであり、価値のあることだということをお我々ももっと伝えていかなければいけないと思えます。

特にラグビー、サッカー、陸上の世界のメッカである。その上で文化についてもメッカである。もちろんVIPも含め、障害者の皆様も含め、また一般の多くの人たちにとって、ここに来ることが癒しにもなり、活力にもなる、そういう場をつくっていくということは、やはり、みんなにとってわくわくすることだと思えます。そのわくわくする情熱をチームで共有して、もちろん工程表に厳しく沿って、さっきもありましたけれども、早く実現していただきたいと思えますので、ぜひいいチームワークを持って進められればと思えます。ほんとうにありがとうございます。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

続きまして審議事項2、基本構想デザインの公募についてお話をし、ご了承を得たいと思っております。詳細は河野理事長からお話をいたしますけれども、その前に何かございますか。

【◎委員】 世界中で言いますと、日本が大変おとなしいというか、弱っているのではないかと言われていますので、この大きな施設を世界コンペにすることによって、日本の力をしっかりと世界に示せばいいなというようなことも含めて、世界コンペにしたいと思いました。

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

それでは、説明は河野理事長からお願いいたします。

【河野理事長】 それでは、説明させていただきます。資料5-1をごらんいただきたいと思えます。

●「国立競技場基本構想国際デザイン競技募集要項」に沿って資料説明

○新国立競技場基本構想公開デザイン競技日程

- ・登録受付：7月20日～9月10日
- ・質疑受付：7月20日～8月20日
- ・質疑回答：9月3日

- ・ 作品受付：9月10日～9月25日
- ・ 一次審査：10月16日
- ・ 最優秀賞候補作品発表：10月18日
- ・ 二次審査：11月7日
- ・ 審査結果発表：11月中旬
- ・ 表彰式：11月下旬

その他、資料に沿って説明

【佐藤委員長】 どうもありがとうございました。今、最終調整の段階でございます。私と河野理事長にご一任いただきますと大変ありがたいのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤委員長】 ありがとうございます。

時間も大分進みましたので、出されましたご意見につきましては関係者一同、誠実に対応するというを前提といたしまして、議題の1と議題の2で審議した事項については、この本会議として了承するというを決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【佐藤委員長】 大変ありがとうございました。

その他というものを用意してございますけれども、特に私のほうからは用意はございません。特にこの時点で何かございませんでしょうか。

ございませんようでしたら、今日のこの会議は、基本的には終了させていただきたいと存じますが、河野理事長から最後に少しご連絡事項がございます。

【河野理事長】 どうもありがとうございました。先ほど来申し上げておりますけれども、募集要項の公示につきましては、現在、7月20日の金曜日を予定しておりますが、その日に公示ということでございますので、国立競技場におきまして記者発表を兼ねたPRイベントを予定しております。このイベントには安藤座長、小倉座長、都倉座長にも同席いただきまして、デザイン・コンクールの詳細についてご説明いただくことを考えております。

また、安藤座長のほうからも国際デザイン・コンクールですので、告知活動が大変重要

だということですので、イベントの翌日、7月21日土曜日の朝刊にメッセージを発するということで、スクリーンにございますようなものを、現在は日経、朝日、読売の全国3紙に出させていただくことを想定して、広く国民にメッセージを出させていただこうと思っております。

今からお配りしますが、告知活動が大変重要だということでございますので、大変僭越でございますが、もし国外へ出かけるようなときがございましたら、今、名刺をお配りしておりますが、ぜひアピールをする際にお使いいただければと思っております。

【佐藤委員長】 大変恐縮ですが、20日に公表する中に審査委員の名前とか書いてございます。それは、20日までは部外秘でございますので、取り扱いについてはよろしくお願い申し上げたいと思います。

【河野理事長】 ありがとうございます。いずれにしても、とりあえずお手元だけにとどめていただいて、公表は差し控えていただければと思います。

【佐藤委員長】 10分超過いたしまして大変恐縮でございました。ご協力、大変ありがとうございました。引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は散会いたします。ありがとうございました。

【河野理事長】 どうもありがとうございました。